

鳥取県公報

規

則

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日起きは、
その翌日が休日に当たるとき)

と畜場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

◆規則と畜場法施行細則の一部を改正する規則
◆告示 結核予防法による医療機関の指定

結核予防法による指定医療機関の辞退

土地改良区の定款の変更の認可(二件)

土地改良事業計画の適否の決定

保安林の指定の解除予定(二件)

保安施設地区の指定予定

土地収用法による事業の認定(二件)

一般国道の区域の変更

一般国道の供用の開始

都市計画法第六十六条による告示

個人演説会を開催することができる施設を指定した旨の報告

◆公

告

危険物取扱者試験の合格者

◆選管告示

第九条中「第七条」を「第八条」に改め、同条の表中
会社夜見と畜場 5 を 「 日清ハム株式会社夜見と畜場

鳥取県食肉セントラル」 日清ハム株式会社夜見と畜場
65

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥取県告示第千三十二号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

医療機関名	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社常田薬局	鳥取市西町二丁目一〇一	昭和五十八年十一月二十六日
萬治 医院	倉吉市丸山町四七六一三	〃

鳥取県告示第千三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第一項の規定に基づき、闇金土地改良区の定款の変更を昭和五十八年十一月二十八日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第千三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第一項の規定に基づき、次とのおり指定医療機関の辞退があつたので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 届 邑 次

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第千三十六号

医療機関名	所 在 地	辞 退 年 月 日
常田 薬局	鳥取市西町二丁目一〇一	昭和五十八年十一月二十五日

3. 昭和58年12月2日 金曜日

鳥取県公報

昭和五十八年九月二十八日付けで鳥取市から申請のあつた土地改良（下味野地区かんがい排水）事業計画については、審査した結果適當と認めたので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 解除予定に係る保安林の所在場所
八頭郡船岡町大字坂田字竹谷六一八の一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び船岡町役場に備え置いて縦覧に供する。）

昭和五十八年十二月三日から三十四日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県告示第千三十八号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 解除予定に係る保安林の所在場所
西伯郡日吉津村大字日吉津一八六八の一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 三 解除の理由

昭和五十八年十二月二日

公共施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部造林課及び日吉津村役場に備え置いて縦覧に供する。)

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- (1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉地域森林計画で定める標柱伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第四十四条において準用する同法第三十条の規定により告示する。

昭和五十八年十二月一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

二 1 保安施設地区予定地の所在場所

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱一六号までを順次直線で結んだ線及び標柱一号と標柱一六号を直線で結んだ線によつて囲まれた区域（次の図に示すとおりとする。）

八頭郡用瀬町大字屋住字夏明ヶ三〇〇の一、三〇九の一、三一一、三一二の二

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- (1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

2 指定の目的

東伯郡閔金町大字閔金宿字小和坂山一九〇六、字小和坂一九二五、一九二六

- 1 収用の部分 八頭郡用瀬町大字鷹狩字山根地内
- 2 事業の種類
用瀬町民多目的集会施設建設事業
- 3 起業地

- 一 起業者の名称
用瀬町
- 二 事業の種類

- 1 収用の部分 日野郡日南町萩原字原林、字代ノ原、字小滝ノ上ミ及び字才ノ木地内
- 2 使用の部分 なし
- 四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所
日南町役場

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和五十八年十二月二日

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

鳥取県告示第千四十四号

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

日南町

二 事業の種類

日南町町民野球場建設事業

三 起業地

次

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部造林課並びに三朝町役場、閔金町役場及び用瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。）

七年

- 4 指定の有効期間

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

2 使用の部分 なし

- 四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所
用瀬町役場

鳥取県告示第千四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第十八条第一項の規定に基づき、

一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和五十八年十二月二日から一週間鳥取県土木部道路

課において一般的の縦覧に供する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区	間		供用開始の期日
		前後別	(メートル)	
一八〇号	西伯郡西伯町大字上中谷字堂ノ前 一一三〇一二地先から同町大字下 中谷字ドウ八八五十五地先まで	変更前	三・五八・二	(延長メートル)
一八一號	米子市福市字長畑八六一一五二地 先から同市兼久字八反坪四七七一 一地先まで	変更後	五・〇二・〇 二二八〇・〇	(メートル)
		変更前	六・一四・四 六一〇・〇	
		変更後	一一・二七・〇 六一〇・〇	

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

路線名	区	間	供用開始の期日
一八〇号	西伯郡西伯町大字上中谷字堂ノ前 一一三〇一二地先から同町大字下中谷 字ドウ八八五十五地先まで	昭和五十八年十二月三日	

鳥取県告示第千四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定による
都市計画事業の認可の告示があつたので、同法第六十六条の規定により、
次のとおり告示する。

昭和五十八年十二月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第十八条第二項の規定に基づき、
次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和五十八年十二月二日から一週間鳥取県土木部道路
課において一般的の縦覧に供する。

- 一 都市計画事業の種類及び名称
米子境港都市計画道路事業 三一五一三美保航空線
- 二 施行者の名称

鳥取県
事務所の所在地

鳥取市東町一丁目11-10

三 事業地の所在

四 収用の部分

境港市佐斐神町字下東屋敷、字下西屋敷、字丸塚、字行渕及び字行

渕の一並びに小篠津町字出口、字角ヶ谷及び字川本の一地内

2 使用の部分

なし

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第百三十一号

国府町選挙管理委員会及び氣高町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第一百六十二条第一項第三号に規定する個人演説会を開催することができる施設の指定を次のとおり解除した旨の報告があつたので、告示する。

昭和五十八年十二月一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 藏

である。

昭和58年12月2日

国府町林業研修センター

所在地 岩美郡国府町大字柄本四七一番地三

施設の名称 烏取県知事 西 尾 邑 次

国府町林業会館 大字中河原六八番地六
国府町文化会館 大字麻生三七三番地一
氣高町市民体育館 氣高郡氣高町大字浜村一一番地一

鳥取県選挙管理委員会告示第百三十二号

国府町選挙管理委員会及び佐治村選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第一百六十二条第一項第三号に規定する個人演説会を開催することができる施設の指定を次のとおり解除した旨の報告があつたので、告示する。

昭和五十八年十二月一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 藏

施設の名称 所在地

麻生集会所 岩美郡国府町大字町屋五二一一番地一

佐治村老人憩いの家 八頭郡佐治村大字加瀬木二五一九番地三

公 告

昭和58年11月11日に実施した危険物取扱者試験の合格者は、次のとおり

昭和58年12月2日

甲種危険物取扱者試験											
高野 雅弘	中野 恵文	丹波千代和	天野 宗史	天本 一平	野崎 裕明	吉田 勉	森本 好和	西田 隆志	武良 一夫	杉浦 文男	吉田 勉
乙種第1類危険物取扱者試験					次藤 武夫	山本 栄司	山田 良徳	足立 康美		足井 秀二	小森 淳志
伊藤 杉夫	小椋 善一	矢野総一郎			松原 敦徳	前田 武	山名 常正			本城 浩	小原 弘
乙種第3類危険物取扱者試験					下村 仁司	長谷川彰寛	佐伯 俊幸			松田 納彦	長道 貴志
森本 良二	古門 操	富川 勇一			熊谷 光春	仁宮 潤滋	清永 広正			山根 勝雄	山根 由平
乙種第4類危険物取扱者試験											
永田 俊夫	永見 稔	山田 謙治	萩野 敏紀	山田 明博	伊藤 杉夫	木村 保	小椋 善一	矢野総一郎	倉敷紘一郎	野崎 裕明	吉田 勉
宮城 和嗣	奥田 好一	加藤 英世	岩城 彰	前田 清	井上 文一	長嶋 秀美				杉浦 文男	吉田 勉
中尾 剛郎	前田 豊実	横山 直積	南條 清美	山根 一則	丙種危険物取扱者試験					足井 秀二	小森 淳志
長谷 延彦	山根 将裕	野中 吉夫	橋浦 鄭司	徳安美紀子	官本 政博	保木本法重	三品 武夫	小谷 浩己	渡辺 雄司	本城 浩	小原 弘
藤原 孝人	奥田 和彦	矢野 寿志	田中 博美	大谷 明美	湯谷 真澄	河原洋之介	森 昭郎	西浦 正春		山崎 元樹	高村 茂
松岡 真一	三橋 裕之	坂口 民男	松岡 和朗	山崎 元樹	木城 柏二	植田 恵子	豊田真由美	米山 真弓	山本 大介	中島 規雄	谷田 賢二
山内 弘昭	日下部規幸	中島 規雄	高村 茂	小林 隆男	橋村 浩一	田村 匠	川口 弥文	太田垣政宣		津崎 史郎	池田 明子
津崎 史郎	池田 明子	中村 誠	山田 勇	中川 智郎	田中 浩二	辻中 章	保木本明雄	米澤 謙	浜野 慎一	藤田慎一郎	田中 修一
藤田慎一郎	寺坂 健治	東島 秀輝	西村 昌広	但井 洋一	山村 慎一	山本 慎一	田渕津与志			井上 昭	梶川 弘信
樋原くみ子	長谷 和久	草刈 慎一	小田 猛夫	山本 則夫	谷口 清美	西垣 聰	蒲池 誠	森岡 明人		井上 昭	梶川 弘信
井上 譲正	竹本 積	伊藤 杉夫	伊藤 理	田中 正広	土肥 誠	福井 一朗	山田 克典	日下部憲彰		藤原 大成	森田 大成
馬野 大幸	池田 和己	松原 明子	遠藤 聖子	中島 正知	吉多 義己	小林 克己	横山 幸夫	湯谷 久志		天野真理子	陶山 浩徳
岩本 相喜	森田 大成	源内 保志	岩本 昭人	森西 誠	中村 賢司	小林 秀一	中村 佳紀	川戸 克行		岩本 相喜	松田 明正
高本 公治	浜田 郁身	山根 健治	矢野総一郎	森西 誠	田中 雅子	大村 直美	安養寺恭子	吉沢 和士		矢野総一郎	陶山 浩徳
矢倉 文治	角 健二	深田 一樹	権田 展賢	井上 康孝	矢田 浩司	谷口 創基	坂本 隆正	岩田 賢司		権田 展賢	井上 康孝
			福田 浩志	奥谷 和宏	恩田 峰男	中原 誠	中原 浩			柏木 昇	西垣 啓

板倉 和也	河村 雅仁	田中 省吾	建部 勇一	大西 英樹	池澤 佳洋	井上 強	山村 徹	山田 直裕	中田 栄一
山口 誠雄	山根 浩一	谷本 直美	大江 溫	中島 輝明	山本 康久	西尾 大治	福井 康二	前田 智志	谷本英一郎
山根 浩一	小崎 宏	中山 秀樹	黒田 誠	中野 健二	進木 昭	松井 聰徳	剛 利富	川村 正宏	利富
川村 文雄	橋本 良明	弘幸	山本 大助	田中 健雄	前田 貞信	三谷 靖彦	剛 健一	細田 雅和	健一
細田 和利	村中 幸男	永正	小坂 和代	谷口 照雄	秦野 黙	靖彦 徹	足立 前田	安住陽一朗	光人
安住陽一朗	中山 勝之	森下 明春	森田 剛志	前田 俊彦	手嶋 哲也	前田 錠一郎	雅和 勉	前田 雅和	川越 健一
前田 浩二	西村 光夫	藤原 豊実	長戸 増田	笠見 増田	宮原 成相	高田 幸治	名和慎一郎	大倉 幸雄	光人
大倉 幸雄	田中 光夫	永見 賢吉	西尾 武人	北村 知己	前田 卓樹	高田 幸治	修 保	山根 幸治	高田 幸治
西川 久幸	田岡 久幸	奈良井憲一	谷口 武人	森田 浩一	岡本 蔵也	蔽下 浩二	迎川 宮田	津田 幸治	山根 幸治
西川 久幸	伊井野 正	兼光 義隆	谷口 尚史	岡本 浩一	西尾 浩	川本 博久	口田 高田	津田 幸治	山根 幸治
池本 浩二	松田 政則	岸本 和良	舟川 矢田	船越 矢田	西尾 浩	龜田 勉	迎川 宮田	津田 幸治	山根 幸治
池本 浩二	松田 義春	池本 岩越	岩村 審一	岩村 壽泰	吉岡 勤	別所 俊二	別所 俊二	須田 勤	山根 幸治
小林 高明	佐々木孝浩	佐々木孝浩	佐々木孝浩	佐々木孝浩	吉岡 章	大谷 宏一	大谷 宏一	岡本 浩二	山根 幸治
草刈 秋男	和寿 伸一	佐々木美智子	佐々木みゆり	戸崎 美穂	勤 章	武司 俊二	武司 俊二	岡本 浩二	山根 幸治
白水 和寿	和寿 伸一	佐々木孝浩	佐々木みゆり	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
谷 正直	謙二	佐々木孝浩	佐々木孝浩	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
字山 康弘	竹原 吾州	石賀 智則	角田 浩信	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
門脇 健志	竹原 吾州	小原 克久	稻毛 雅美	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
長田 隆美	可世木信一	西谷 俊久	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
浜口 黙一郎	米田 寛臣	守雄 長田	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
林 憲一郎	川上 浩	昌信 長田	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
秋山 俊二	山田健一郎	守雄 浜口	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
平岩 昭光	朝倉 節夫	正光 浜口	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
斎尾 勝彦	信組 一彦	貴幸 沢口	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
森本 浩文	裏門 啓介	貴紀 斎尾	竹原 吾州	戸崎 美穂	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治
			小田島伸一郎	伊藤 和裕	勤 章	成仁 春夫	成仁 春夫	岡本 浩二	山根 幸治

総会議事録

昭和58年12月2日金曜日

本池	直樹	矢倉	節義	松本	博志	森実	春光	梅野	敏己
景山	肇	柏木	淳	佐藤	昌彦	村岡	賢一	角	茂幸
足立	英之	八瀬	一広	木下	正宏	高梨	英治	植田	明彦
林		仲田	誠	堀田	誠	武良	延行	徳島	光夫
						田中	武志	小林	清
山口	白須	井上	茂樹	永島	貴弘	中村	武志	青山	武志
				小谷	茂之	信彦	教	渡部	忠夫
				竹田	弘	光研	敦	竹安	敬介
				石崎	広瀬	岡崎	弘	西村	成博
				生田	信彦	池測	玲一	田中	誠也
				仁宮	久保田	湯原	亮尚	山口	哲也
				松本	和弘	大北	悟	松本	正徳
				佐伯	松本	佐伯	浩	池田	成博
				邦典	浩己	石口	吉田	竹本	成博
				龍二	佐伯	西村	猛	昭博	誠也
				荒井	和雄	森山	浩	池田	成博
				篤	小林	吉田	学	竹本	成博
				篤	安田	影山	猛	日置	成博
				篤	浩二	佛司	悟朗	豊	成博
				篤	安達加寿雄	清水真一郎	厚朋	勝	成博
				篤	田代	中島	孝	慎一	成博
				篤	富夫	繁富	廣	直樹	成博
				篤	都田	永江	賀	富幸	成博
				篤	光市	義	賀	修	成博
				篤	藤川	一義	賀	出来	成博
				篤	涉一	大浜	賀	吉三	成博
				篤	潮	勇夫	賀	吉三	成博
				篤	倉敷	正	賀	吉三	成博
				篤	柴田	金山	賀	吉三	成博
				篤	浩一	佐竹	賀	吉三	成博
				篤	池原ヒロ子	進	賀	吉三	成博
				篤	谷尾	渡辺	賀	吉三	成博
				篤	明宣	耕	賀	吉三	成博
				篤	遠藤	坂田	賀	吉三	成博
				篤	美申	出来	賀	吉三	成博
				篤	阪本	昭久	賀	吉三	成博
				篤	岩田	洋志	賀	吉三	成博
				篤	浜辺久子		賀	吉三	成博
									成博